

市民説明会 会議録

1 概要

(1) 日 時 令和3年11月9日(火) 19時～20時30分

(2) 場 所 横須賀ふれあいセンター (多目的ホール)

(3) 出席者 中村市長、近藤副市長

テーマ1…齋藤資産経営局長、菅沼資産経営局次長、加瀬資産経営課長、青山資産経営課主幹

テーマ2…鈴木環境部長、石川環境保全課長

事務局…犬塚秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐

参観人…63人

2 発言内容等

(1) 市長あいさつ (開会)

西尾市が抱える大きな課題である PFI 事業契約の解除と産業廃棄物処分場の2つの問題について、今回、市民説明会を開催させていただきました。

1つ目のテーマである西尾市方式の PFI 事業には、契約を解除することを9月下旬に議会へ報告し、記者会見を行いました。内容は、広報11月号の「市長コラム」に掲載し、本日、資料として配布をさせていただきました。

ここ何年間か、契約の相手方である株式会社エリアプラン西尾 (以下 SPC) に対し率直に感じるのは、公共の精神やまちづくりの担い手としての当事者意識がないということです。

市は、契約の解除を SPC に通知していますが、SPC 側は「解除は認めない」、「無効である」との見解です。また、「市が解除する権限を放棄しているのではないか」と主張し、市の考えや認識と違うため、1つの争点であるとは思いますが問題の本質とは少し異なります。

この事業の当初の契約はあまりにも市民の声をないがしろにしたものであったため、2017年の市長選挙で、市民からこの事業に対して一度目の「NO」が突き付けられました。その後、市民の声をていねいに聴いて市の方針を策定し、事業の見直しを求めて4年が経ちました。SPC 側からは、市の考え方や方針に対して「反対」や「できない」等の意見はありましたが、事業者として「市民に寄り添って事業遂行に向けどのようにしていくのか」といった前向きな意見は見られませんでした。

先日の市長選挙では、相手候補も契約解除に言及しており、この事業は皆様から二度目の「NO」が突き付けられていると言えます。これまでの4年間の話し合い

の経過などを含めて、そもそも問題のあった事業であり、SPCと契約を締結していることは事実ですが、とても市民のためといったことを第一に考えていただく公共サービスの担い手としては適格性を欠いているのが現在の認識です。

公共サービスを通じて企業が稼ぐことを反対するものではありませんが、公共事業であれば市民のためといったことを第一に考えなければいけません。これまでの対応からは、とても市民のための対応をしているとは言えません。とても任せられる会社ではないとの認識を持っています。

契約の解除の有効性は争点なのかもしれませんが、市としては、今年度末をもって契約は解除し、来年度からのことを含めて事務を進めてまいります。

ただし、PFI事業の中で一色町の公民館など一色3館（一色町公民館・一色地域交流センター、子育て・多世代交流プラザ、一色学びの館）は、現在、エムアイシーグループに管理運営を行っていただいて、利用者からの評判も良く、人の流れや賑わいも生まれています。こちらの運営管理は、SPCとの契約解除を前提として、来年度からも事業委託を受けると言っていており、西尾市内に籍を置く企業として、市民のことを思っていていただくの対応であると感謝しています。

本日は、契約の解除の理由や根拠、今後の方針などを説明してまいります。

もう1つのテーマとして、三重県の事業者が一色町生田地区で国内最大級となる産業廃棄物最終処分場の建設を計画しており、ここ何年かは大きな動きはありませんでしたが、建設に向けた動きが最近、活発になっているようです。

経済活動の一環として、廃棄物の適正な処理のため、産業廃棄物処分場の必要性は理解できます。ただし、市民の安全・安心な生活を守るという観点から、一色町の生田地区で事業者が計画している最終処分場の建設はとても受け入れられるものではありません。

この地域は漁業が盛んな地域で、風評被害が予想されます。近くには一色中学校もあるため、騒音や悪臭、搬入するトラックが一日に何百台も通ると交通安全上の問題もあります。

また、計画地域は地盤も軟弱なため、南海トラフ地震が起こった場合に、湾内に産業廃棄物が流れ出してしまう恐れもあります。

このように多方面での悪影響が心配され、大学教授を始めとする専門家が調査した上で、今回の産廃処理施設の建設は「回避されることが望ましい」という答申をいただいています。9月には、議会でも建設反対の決議が議決されました。市としては建設阻止に向けて動いてまいります。

今後、状況によっては、産廃処分場の建設について、市民の皆様の住民投票を行うことも考えています。そのためには、市民の皆様にこの計画をしっかりと知って

いただき、考えていただくことが大切になります。

この問題をまとめた動画の視聴や担当の説明を聞いていただけたらと思います。

(2) テーマ1 説明・質疑応答等

資産経営局長：【資料説明】

Aさん：このPFI事業は、スタートした時点から民意が反映されていないまま進められてきた。きら市民交流センターや吉良中学校の建設も個々に進めた方が良いものができるのではないかと思っている。

契約を解除することは、事業者からの抵抗が予想されるが民意に沿った施設づくりを進めて欲しい。

Bさん：令和4年3月の契約解除に向けて、準備はどのようになっているのか。

資産経営局長：一色町にある3館はSPCの中でもエムアイシーグループが運営を行っている。契約解除となる4月以降も継続していただけるとの回答があり、準備を進めている。横須賀老人憩の家の解体、一色町体育館の改修、寺津小学校及び寺津中学校の改修などの建設工事はSPCに完了を求め、以降の工事はSPCでは行わず、市で実施していく。

施設の清掃や消防の点検といった維持管理も4月以降は市で行うように準備を進めている。

Cさん：平成29年の公共施設再配置の当初の考え方を実現する目途はどのようになるのか。例えば、コミュニティ公園の管理棟は汚れており、錆びた通路やトイレも汚れている状況。遊具は新しくなっているなど管理がちぐはぐになって非常に残念な状況になっている。

また、市長はワクワクする西尾市、ワンチームと言われるとおり、SPCも西尾市の法人であり、従業員や家族など多くの関係者がいる。市民でもあるSPCを悪者にして見直しをするのではなく、上手に進めて欲しい。

市長：SPCに対して敵意はありませんし、従業員の方に対してもそういった思いはありません。ただし、こういった状況になった経緯について、自分の本音を皆様に伝えようとしています。そうすると、結果、批判的な論調になる場合があります。ここ何年間の考えや感じたことを自分の言葉で皆様に伝えたいところはお理解をいただきたいと思います。

吉良中学校は、地盤沈下のこともあり、校舎の老朽化も進んでいるため、早急に建て直すように、教育委員会も意識を持っています。具体的な日程は言えませんが、緊急性の高い問題だと考えています。

市営住宅は、新しくて大きなものを建築するのではなく、現在の建物を長寿命化することで対応していきたいと思っています。

学校のプールは、民間のプールを利用する試みを進めています。現在、何校か授業を行う中で、児童や保護者からの評判も良い状況です。今後、学校のプールが老朽化していく中で、新しいプールを学校に建設するのではなく、スイミングスクールなどの民間の施設を授業で利用していきます。ただし、それだけでは市内の学校の授業を全て実施しきれないため、公営の温水プールのようなものを作る必要があると考えていて、現在、教育委員会で計画を作っている状況です。そこで、新たなプールが必要だとなれば、どこに作るのかなど早急に検討を進めていきたいと思っています。寺津小中学校の敷地内に作ることは考えていません。

Dさん：見直しにあたって市民の声を聴くということは、このような説明会を始め、アンケートを取るなど、いろいろな方法があると思う。他にも市議会議員の方を通じて声を届けるという方法にも期待している。

(3) テーマ2 説明・質疑応答等

環境部長：【資料説明】

Eさん：子孫に環境が整った生活を残していくためにも、私たちが頑張っていけないといけないと思う。現在、市民として何かできることがあれば教えて欲しい。

環境部長：全国の中には市民の声が大きくなって産廃業者が撤退したという事例があります。静岡県御前崎市では、環境影響調査（環境アセスメント）が進められている中で、市民の方々の署名により住民投票条例がつくられました。そして住民投票を行った結果、今年の3月には産廃業者が撤退しました。住民投票は岐阜県御嵩町を始め、その他の市町村でも実施されています。中には産廃施設ができてしまったところもありますが、産廃事業者が撤退した事例が複数あります。

西尾市でも住民投票条例を準備し、来たるべき時には住民投票に結びつけていきたい。そのためには、住民投票を行うことになったら、ぜひ投票に行っていたいただきたい。

その他にも、「産廃建設阻止！西尾市民会議」といった市民団体の活動に支援をいただきたいと思います。将来100年以上にわたって影響を及ぼす大きな問題について、未来の子どもたちにこの豊かで素晴らしい西尾市の自然環境を引き継いでいくためにも、あの場所に産廃処分場ができることを回避するために、一人でも多くの方に関心を持っていただきたいと思います。

Fさん：産業廃棄物は処分を行う必要があるが、そのまま事業者が放置をしないようにする必要がある。住民投票条例などの動きを通じて反対をしていく必要がある。

Gさん：事業者の動きは6月から急に増えたのか。

環境部長：4年前の中村市長になってから、事業者の動きはほとんどありませんで

した。ただし、事業者も土地の買収などを進めていたため、中村市長の2期目が始まってから新聞の意見広告を出すなど、動き出してきた状況です。

今後、事業者の動きが活発化することも予想されますので、市民の皆様で何か事業者に関する動きや情報などがありましたら、産業廃棄物対策室の方までお寄せいただけたらと思います。

Hさん：事業者の産廃処分場の建設許可申請で不備がなければ県知事は許可をするのか。その時に地元の意向は判断に入るのか。

環境部長：法律的な面から事業者からの申請書類が適正で、環境影響調査により影響がある場合に、その影響をどのように打ち消していくのかなどの処理も整っている場合には、許可せざるを得ない場合もあります。

また、県は地元の市長に意見を求めます。市長は県に意見を述べる機会がありますので、地元の方が大きな反対の声を市長に届けていただくことで、知事の判断を動かす可能性もあります。

Iさん：土地の買収を進めている三河開発株式会社が所有者なのか。会社としての実態はあるのか。土地の取得はほぼ完了しているのか。

環境部長：三河開発株式会社はKECが出資している子会社です。西尾市内に事務所があり、登記もされ社員も何人かいるようです。

計画地である53haの約80%が買収されています。ただし、産廃処分場の建設に反対するトラスト運動が2か所あります。全ての土地が買収されているわけではありません。

Jさん：書類が県に提出され環境影響評価等を審査するときには有識者の意見が評価の対象になってくると思われる。専門的な知識を有する有識者の判断が重要なため、有識者とのコンタクトを十分にとっていただきたい。

環境部長：書類の申請に伴い、県も有識者会議による判断を行います。西尾市としても有識者からいただいた判断を意見として届けることで、産廃処分場の建設の適否を判断いただけたらと思います。

(4) 市長あいさつ（閉会）

PFI事業については、ご自身の立場で考えていただけたらと思います。例えば、ご自身の両親が家を建てる契約を行ったとします。事情によりその土地を相続された場合に、家を建てるのではなく、違った形で活用したいと考え、契約した事業者が工事の中止を求めます。その場合は、工事の費用や損害賠償が請求されることとなります。

現在のPFI事業は、「契約をすでに行っているのだから、何があっても最後まで作らせてもらいます」と言われている状況といえます。事業者との契約を解除し

て、一刻も早く市民のために新しいまちづくりに取り組んでいくことが必要ですので、事業者に屈することなく、契約の解除に向けて事務を進めてまいります。

産廃処分場の許可権限は愛知県になりますが、住民投票は大きな武器と言えます。

この問題について、反対するだけでなく代案を立てる必要があるとの声もあります。代案はベターな選択になるとは思いますが、市民にそこまで求めることは違うと思います。今、皆様には現在の計画地にできることが良いのかどうかで考えていただきたいと思います。計画には賛否両方あるとは思いますが、悪影響があまりにも大きすぎるので、市としては何としても阻止しないといけないと考え、市民の皆様に知っていただき、しっかりと働きかけを行ってまいります。

今回のテーマは、議会もしっかりと行動を起こしていただいています。9月には、産廃処分場の建設計画の反対の決議をいただきました。PFI事業も特別委員会を設置して、この問題の解決に向けて議会として議論をしていただいています。市長と議会が文字通り車の両輪として、市民のために働いていけるようにこれからも進めてまいります。